サカエ薬局の管理及び運営に関する事項

許可の区分		薬局
許可証の記載事項	開設者	株式会社　町田アンド町田商会
	名称	**サカエ薬局紺屋町**
	所在地	青森県弘前市紺屋町27-1
	許可番号	第　22-0103　号
	有効期間	令和8年11月11日　から　令和14年11月10日　まで
勤務する物の区別	薬剤師	氏名及び太文字で「薬剤師」と記載
	登録販売者	氏名及び太文字で「医薬品登録販売者」と記載
	事務	氏名及び太文字で「ﾌｧｰﾏｼｭｰﾃｨｶﾙｻｰﾋﾞｽｽﾀｯﾌ」と記載
開局時間	月・火・木・金	8:30　～　17:30
	水・土	8:30　～　12:30
休日		日・祝　年末年始
夜間・休日等加算の対象時間	平日	
	土	
取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の区分		要指導医薬品・第１類医薬品・指定第２類医薬品
		第２類医薬品・第３類医薬品・体外診断用医薬品（検査キット）
開局時間外で医薬品の購入、または譲受けの申込を受理する時間		
開局時間外の相談対応時間について		0172-33-7777（エリア内の時間外対応携帯電話のアナウンスが流れます）
緊急時・時間外の連絡先		上記に同じ

当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療について

☑	健康保険法に基づく保険薬局としての指定
☑	生活保護法に基づく指定（医療・介護）**(12)**
☐	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定
☑	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定**(19)**
	被害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定
☐	（１）育成医療（**16**）
☐	（２）厚生医療（**15**）
☑	（３）精神通院医療（**21**）
☑	労働者災害補償保険法に基づく指定
☑	児童福祉法に基づく指定：小児慢性特定疾病医療（**52**）
☑	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定特定疾患治療研究事業対象疾患（51）、指定難病（54）
☑	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定